

制度の概要

- ・マンションの共用部分を改良・修繕する場合に、（独）住宅金融支援機構の融資※を利用する管理組合に対し、最長20年間1%（金利が1%未満の場合当該金利）を利子補給
- ・開始年度：平成4年度
- ・募集戸数：5,000戸

※ マンションの大規模修繕や耐震改修等を行う管理組合のため「マンション共用部分リフォーム融資」を全期間固定・低利で提供

近年の状況

- ・令和6・7年度は、年度途中で申込の利子補給額合計が債務負担限度額に達し、受付終了
- ・要件については、毎年度見直しを行っている。

昨年度からの主な変更点

- ・令和8年度は申込受付期間を2期に分けて設定（1期：5～9月、2期：10～2月）
- ・予算に対する補助金申請額の状況をマンションポータルサイトで情報提供

参考：R8プレス資料一部抜粋

令和8年5月13日
住宅政策本部

マンション改良工事助成の募集を開始します

東京都では、分譲マンションの維持・管理や修繕が適正かつ円滑に行われるよう、管理組合への支援として、（独）住宅金融支援機構と連携した助成制度（利子補給）を実施しています（別紙【助成の概要】参照）。

今年度の募集を、下記のとおり開始しますのでお知らせします。

記

1 受付期間

申込み時期は、第1期、第2期となります。

【第1期】令和8年5月13日（水曜日）から令和8年9月30日（水曜日）まで

【第2期】令和8年10月1日（木曜日）から令和9年2月19日（金曜日）まで

※第1期・第2期とも、申込戸数が募集戸数に達した場合、又は申込額が予算額に達した場合は、受付を締め切ります。

なお、受付は、窓口又は郵送で収受した順（先着順）となります。

2 受付方法

窓口又は郵送

3 送付先及び受付場所

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第二本庁舎13階中央 住宅政策本部民間住宅部マンション課

4 募集戸数

【第1期】2,500戸

【第2期】2,500戸

5 パンフレットや申込書等

(1) 東京都マンションポータルサイトに掲載しているパンフレット等をご参照ください。<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02syuzen-josei.html>

※東京都マンションポータルサイト



(2) 本助成に関するパンフレット配布場所

下記の場所でパンフレットの入手が可能です（6月以降を予定）。

- ・東京都庁第二本庁舎13階（住宅政策本部 民間住宅部 マンション課）
- ・各区市町村 住宅担当課 窓口（島しょを除く）等

（問合せ先）マンション課施策調整担当
電話：03-5320-7532